

## 第2回八重瀬町公共施設等建設委員会会議録

- 日 時：平成30年2月7日（水）  
13時40分～14時30分（現地視察）  
14時40分～15時50分（会議）
- 場 所：八重瀬町役場 3階 会議室（⑥⑦）
- 委員出席者：計8名
- 次 第：1. 現地視察  
2. 候補地戦地について  
3. その他

### ○内容

#### 【現地視察①】：候補地A（中央公民館）

主 管 課 築38年が経過し、老朽化著しく天井スラブの剥離、コンクリート片の剥離落下が発生した場合、非常に危険であり、あまり長くは使用できない施設であるため、建替えは急務である。

隣の借地5000㎡の地主は、土地は売らないと意思表示をしていますので、町有地分6180㎡に施設を配置した計画です。その場合、駐車台数が90台程度しか確保できないため、引き続き、駐車場を借地しないといけない。ただし、駐車場はいつまで借用出来るか、また、借地料についても現在の金額で借用出来るかわからないリスクがある。

また、万が一、一括交付金の特別枠の選考からもれた場合、まちづくり交付金事業で採択を目指す訳ですが、その場合、A候補地については市街化調整区域であるため、まちづくり交付金事業は対象外になり、該当する補助事業がなくなります。

委 員 計画案の駐車場へは、どうやって入るのか。

主 管 課 建物の中から通って入っていきます。建物は下駄ばきのような感じですが。ただし、決定では無く、あくまでも1つの案ですので違うパターンもあり得ます。

委 員 運動公園への進入路の計画があったと思うが、その計画との整合性はどうか。

主 管 課 区画整理課と調整したところ、進入路は、現在河川沿いに計画されているが「地権者の同意が得られない」状況であるため、現道に沿っての計画に変更する予定とのこと。したがって、我々の計画も現道から建物を離れた計画にしております。現道路のクランク状態も解消できるように現道から幾分離した計画にしています。

【現地視察②】：候補地B（野球場横）

主 管 課 うす緑の部分が切土の範囲です。この部分をE L 6 0 mでカットして造成し、1 2, 5 0 0 m<sup>2</sup>の敷地を確保して、そこに建物を配置する計画です。こちらの場合、1 0 万 m<sup>3</sup>の残土処理費に3 億円程度かかるため、3 案の中で一番高い事業費になっております。また、残土処理の条件ですが、処理場を具志頭のギーザ地区にある残土処分場となっておりまして、現時点での最安の処理場で積算した結果となっております。近くで処理できるような場所とタイミングが合えば事業費も大幅に安くなる可能性があります。

委 員 構想図に多目的ドームとあるが、どの計画に示されているか。

主 管 課 平成2 9 年3 月に策定されました、「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」に屋内運動場の整備が必要だと示されています。

また、この場所は、各種イベントでメインの駐車場として利用されておりますので、あえてこちらを避けた計画にしております。

委 員 工期は、大丈夫か。

主 管 課 工期はB 案、C 案とも1 8 ヶ月を見込んでいます。一括交付金の事業期間が平成3 3 年度までで、後ろが決まっているため、少し厳しい工期の設定になっています。ただ、土工事（造成）については、大型機械を多数投入することにより短縮することは可能です。

【現地視察③】：候補地C（我如古森）

主 管 課 うす緑の範囲が切土、ピンク色の範囲が盛土、濃い緑の範囲が森林で残す範囲です。

2 枚目の図面は、造成計画の横断面図になります。うす緑が切土、ピンクが盛土、緑が山林で残すところになります。

4 枚目の写真に示されている黄色いラインが造成の計画ラインになり、赤いラインが、進入路になります。

仮に事業費をB 案と同じにしたら、1 億4 千万円ほど増えますが、そうした場合、あと3 mほど計画高を下げるができます。そうすると縦断勾配も5 %程度まで下がります。5 %の勾配は、公園の通路のバリアフリー基準内の縦断勾配になります。

現計画は、特例値の8 %以下を適用して7. 3 %にしております。

特例とは、地形等でやむを得ない場合には、8 %以下とするとあります。

しかし、進入路を道路としてみるか、通路（歩道）として見るかによって、基準の適用は変わってきます。

委 員 進入路の勾配と延長、歩道の幅は。

主 管 課 構想図では7 %で、延長は1 6 0 mです。歩道の幅は2 mです。

委 員 勾配7 %は、車椅子等では、厳しくないか。身障者に聞いてみてはどうか。

委 員 こういう場所に車椅子等で押していく人はいませんし、自動車か電動車椅

子で行くのが普通です。ほぼ全員が車で来るとしますので、駐車場から建物までの間がバリアフリーであれば、勾配は問題ないと思います。

【会議室にて】

委員 現場を見たところ、A案については、耐久性の問題もあり建替えるとなると、仮の施設が必要となり、また敷地も狭いので、厳しい状況だと考えます。

委員 駐車場台数の根拠は？

主管課 現在の中央公民館駐車場として利用している借地部分に止められる台数を基準に、利用実績等も勘案して算出している。

委員 A案～C案の台数に違いがあるのはなぜか？

主管課 候補地A案については、将来借地部分を返還することも想定して、奥側に90台分の駐車場を確保しています。C案については、建物前の駐車場200台分が今回の事業で整備予定であり、入り口付近の88台に関しては、今回の事業では無く、別の事業で整備可能であれば駐車場として整備出来ればと考えており、その箇所については、あくまでも提案です。

委員 各候補地とも、どの部分がどの事業を活用して整備するのかが分からないので、事業別の区分をはっきりと示して頂きたい。

主管課 次回の委員会に、事業別の区分をはっきりと示した資料を提示します。

委員 A案～C案で事業費や構造等が示されているが、修正は可能か？それとも、必ずA案～C案の中から選定しなければならないのか？  
例えば、C案をB案と同じ事業費にすれば、勾配を緩やかにすることが可能になるのではないか？比較検討がしやすくなるのでは？

主管課 委員会の中で意見がまとまるのであれば、その意見を踏まえて計画する事も可能であります。

委員 A案に関しては駐車場借地部分が、将来的に使えなくなる恐れがあることを考えると厳しいと考えます。

B案とC案に関しては、駐車台数を増やすことが可能だと思うので、B案かC案が候補地としては適していると考えます。

委員 一括交付金事業はA案の場合だけが活用可能なのか？

主管課 A案～C案のいずれも一括交付金事業の特別枠を活用予定です。特別枠については、他市町村との競争になりますので、万が一、駄目になった場合には、別の事業を活用しなければなりません。その他の事業として、まちづくり交付金事業がありますが、まちづくり交付金は市街化調整区域には活用できないので、市街化調整区域に入っている中央公民館には活用することは出来ません。B案とC案については、まちづくり交付金が活用可能です。

委員 一括交付金事業とまちづくり交付金事業の補助率は？

- 主管課 一括交付金は80%補助、まちづくり交付金は40%補助です。
- 委員 一括交付金を出来るだけ活用出来るように、特色ある施設として申請して、特別枠を是非確保して頂きたい。
- 資料の比較表に徒歩でのアクセスがありますが、A案が二重丸は少し違うのでは？第二東風平バス停が中央公民館から近いとは思いますが、具志頭方面から来る方は、伊覇で降りると思うので、一概にA案が徒歩でのアクセスが良いとは限らないと思います。全体的に利用者を考えてみると、3案ともさほど差はないと思います。
- 主管課 3案とも距離の差は無いという考えで、比較表を修正してもよろしいか？
- 委員 比較検討するなら、伊覇バス停からのアクセスを考えるべきだと思います。
- 主管課 そのように修正します。
- 委員 基本的にバスで来る人は、ほとんどいないと考えるので、比較項目に入れなくても良いのでは？
- 委員 比較するバス停を変更して再検討しては？
- 委員 提案ですが、先ほど、主管課から、案の修正も可能ですとありましたが、C案の修正案とするのか、新たにD案を追加するのは任せますが、きちんと選択肢の中に入れていただきたい。
- 委員 施設内容について、今後検討は可能か？
- 主管課 候補地が決定すれば、委員会からの意見も基本計画の中に盛り込んで検討していきたいと思います。
- 委員 委員会で諮問されているのはどこまでか？
- 主管課 位置と敷地です。条例第2条の4項の基本的事項に関しては、次年度以降に立ち上げる基本計画策定委員会（案）の中で詳細について検討していきます。
- 委員 委員会へ諮問されている事項は位置選定であるが、構造的なことや予算的なことに関しても、委員会の意見としてあげていいのかどうかをはっきりしてほしい。もう一度、諮問事項の内容がどこまでなのか、はっきりと示してほしい。
- 委員会の中で出た意見を、次年度以降に立ち上げる委員会へ申し送り事項として提出して頂きたい。
- 委員 答申書に付帯意見を付けることは可能です。
- 委員 万が一、一括交付金が駄目になった場合は、まちづくり交付金を活用することは、町としては決定事項ですか？
- 主管課 まちづくり交付金を活用するのか、又はその他の補助メニューがあるのかどうかを検討しなければいけない。
- 補助率を考えると一括交付金を活用した方が良いので、申請の際には、理由付けをしっかりと考えて申請していきたい。
- 委員 主管課の方で委員会が出た意見を取りまとめて、引き継ぎをして頂きたい。

委員 次回委員会の議事事項について主管課から説明をお願いします。

主管課 評価方法を点数制にするのか若しくは各委員の多数決にするのかを決めて頂きたい。  
主管課としては、多数決で決めた方が良いと考えます。  
評価方法を決めたあとに、各委員に候補地の評価をして頂く。  
そのあと、第4回委員会において、候補地の決定をしたいと考えます。

委員 これまで議論した内容からすると、おそらく全会一致で決まると思います。

委員 位置選定を決定する場合は、全会一致が良いと思います。

委員 次回の委員会開催日には答申書（案）の提出をお願いします。その時に内容を確認します。

委員 答申については、正副委員長が代表で行なってよろしいか？

各委員 はい。

委員 どのような形で答申しますということは各委員にも説明し、了解を得てからお願いします。

委員 次回の委員会では、本日の委員会での議事内容を確認したいので、まとめて頂きたい。

主管課 本日出た意見をまとめて、答申書の別紙として付帯したいと思います。

委員 駐車場台数の確保や隣施設との関係も考えてC案が良いという意見が出ました。

委員 次回の委員会では、これまで出た意見を箇条書きにまとめて、各委員で内容を確認し、追加・削除をした方が良いでしょうと思います。  
また、位置選定についての理由・背景を明確にすることと、構造や勾配、駐車場に関してなど、諮問された以外の事項についても、位置選定委員会で出た意見として、次年度以降に立ち上げる委員会へ取り上げていくべきだと考えます。

委員 候補地の選定については、何故この候補地にしたのかきちんとした理由が必要ですので、次の委員会でしっかりと確認した方が良いでしょうと思います。

主管課 了解しました。

事務局 次回の委員会開催日は2月28日（水）の14時から行ないます。  
よろしくをお願いします。